

# 空き家バンク制度に関する補助金制度

最大50万円

空き家バンクに登録し、賃貸契約が成立した物件の改修補助があります。

## ①対象となる物件

空き家バンクに登録している物件。

## ②申請できる人

市外から転入する方と賃貸借契約を結ぶ物件所有者

※売買は対象となりません。

※申請には、契約書または賃貸借の確約書が必要です。

## ③補助内容

空き家改修などにかかる費用を補助します。

上限額：50万円

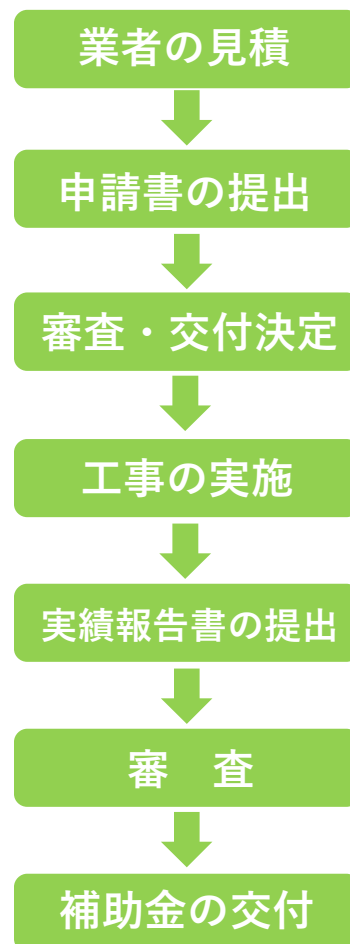
## ④補助の対象となる改修工事

- ・浴室、トイレ、台所、壁、屋根などの改修
- ・たたみ、ふすま、サッシなどの交換
- ・家財道具などの運搬・廃棄
- ・屋内の清掃

## ⑤その他の注意事項

- ・同一住宅について1回限りです。
- ・補助を受けた物件は、補助金の交付日から5年間、移住者向けに空き家バンクとして提供しなければなりません。

## 補助金交付までの流れ



※改修工事は交付決定後に着手してください。  
着手後の事後申請はできません。

